

令和5年度 第1回多文化共生推進委員会
議事要旨

令和5年9月11日（月曜日）

ハイブリッド形式

午後 2 時 03 分開会

○中尾課長 よろしいでしょうか。定刻となりましたので、令和 5 年度第 1 回多文化共生推進委員会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。本委員会の事務局を務めます、東京都生活文化スポーツ局都民生活部多文化共生推進担当課長の中尾と申します。後ほど委員長をお選びいただくこととなりますが、それまでの間、進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、対面とオンラインのハイブリッド開催とさせていただきます。オンラインで御参加の委員におかれましては、カメラは常時オンをお願いいたします。また、御発言の際は、画面に表示されている手のひらのアイコン、手を上げるボタン、こちらを押してお知らせください。お名前が呼ばれましたら、御自身の名前をおっしゃってから、御発言をお願いいたします。

会場にお越しいただいている委員の皆様におかれましては、御発言の際、挙手でお知らせください。なお、傍聴の皆様においては、マイク、カメラをオフにして御参加をお願いいたします。

議事に入ります前に、お手元にお配りしている資料を確認させていただきます。

お手元には、本日の式次第、資料 1、委員名簿、資料 2、委員会設置要綱、資料 3、本日の委員会資料。その他お知らせといたしまして、東京都つながり創生財団事業概要。さらに、9 月 23 日に味の素スタジアムにて実施いたします、サッカー FC 東京とコラボした「やさしい日本語」の普及啓発イベントのチラシをお配りしてございます。全て揃っておりますでしょうか。不足等がありましたら、事務局までお声がけをお願いします。

それでは、本日は令和 5 年度第 1 回目の推進委員会となりますので、委員の皆様より一言自己紹介をお願いできればと存じます。時間も限られておりますので、私がお名前をお呼びいたしましたら、一人 1 分程度で御発言をお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、五十音順にお名前を読み上げさせていただきます。

まず、オックスフォード大学日本事務所代表、アリソン・ビール委員でございます。

○アリソン委員 オックスフォード大学日本事務所のアリソン・ビールと申します。もともとイギリスから参りましたが、合わせて 26 年ぐらい日本に住んでいます。今、オックスフォード大学に勤めております。そのほかに英国商工会議所の副会長をしております。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○中尾課長 続きまして、一般社団法人kuruya代表理事、文部科学省外国人児童生徒教育アドバイザーでいらっしゃいます、海老原周子委員でございます。

○海老原委員 皆様聞こえますでしょうか。御紹介にあずかりました海老原と申します。イギリスと、ペルーと、日本で育ちまして、外国ルーツの高校生の居場所づくりですとか、キャリア教育をこれまでNPOでやってきました。活動自体は、最初はアートを通じた多文化交流をしていましたが、その後、定時制高校での居場所づくりやキャリア教育の活動に移行し、近年は、政策提言などの活動を行っております。

研修や、新しく多文化共生事業を立ち上げたいNPOのお手伝いなどを行っております。今日は、どうぞよろしく願いいたします。

○中尾課長 続きまして、ユニバード株式会社代表取締役、エンピ・カandel委員でございます。

○エンピ委員 皆様こんにちは。ユニバード株式会社のエンピ・カandelと申します。出身は、ネパールでございます。18年前に来日し、日本の大学を卒業いたしました。それから、日本の国内で就職を決めたのですけれども、当時、ちょうどリーマンショックの後で、外国人の就職困難の方々、友達を含めてすごく多かったのですね。その中で、外国人と日本企業をつなげる仕事をしたいという思いがありまして、2011年から、今まで10年間、日本の企業と外国人とを結びつける仕事をさせていただいております。

ユニバード社は、6年前に立ち上げまして、今、海外から日本に来てくれる外国人が、日本でしっかり生活してもらって就職もできて、長期的に住んでもらうということを支援させていただいている会社でございますので、そういった自分の専門分野で、今日、少しでも発言できればなと思っております。よろしく願いいたします。

○中尾課長 続きまして、JPモルガン証券株式会社人事部アソシエイト、河村綾子委員でございます。

○河村委員 皆様こんにちは。河村綾子と申します。JPモルガンの人事部で働いております。私は、主に人事部で人材開発を担当しております。その中で、多様な人材の育成、それから、ダイバーシティ&インクルージョンの取組などに関わっております。企業の担当者という立場から参加させていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

○中尾課長 続きまして、株式会社MAKOTO代表取締役、グエン・チュン・タイン委員でございます。

○タイン委員 皆様、こんにちは。株式会社MAKOTOのタインと申します。ベトナム出

身でございます。

東京には、2008 年からお世話になっておりまして、そうですね、1年間ぐらい大阪にも住んでいたことがあったのですけれども。

弊社は、ベトナムと日本を中心にベトナム語教室運営、2010 年にベトナム語ボランティアという活動から始めまして、去年から本格的に事業化しています。

また医療ツーリズムという事業も、今、全国で、ベトナム人に対する医療通訳とか、あとベトナム人が日本に来るときのサポートをしておりまして、また、人材事業に関しては、ベトナムと日本の間で、今、いろいろな改善とかもされているところで、弊社もそこに携わっていて、ベトナム人材に関する改善のプロジェクトにも携わっております。

よろしく申し上げます。

○中尾課長 続きまして、公益財団法人武蔵野市国際交流協会チーフ・コーディネーターの薦田庸子委員でございます。

○薦田委員 皆様こんにちは。公益財団法人武蔵野市国際交流協会、私たちはM I Aと呼んでいるのですけれども、M I Aのチーフ・コーディネーターをしております薦田庸子と申します。よろしくお願いいたします。

私は、地域、ちょうどこの新宿から、電車で20分ぐらい行ったところにあります武蔵野市という小さな市なのですけれども、そちらの地域で、国際交流協会というものを行っております。国際交流協会について御存じない方もいらっしゃるかなと思うのですけれども、ボランティアの、また市民の力を一緒に合わせまして、地域の多文化共生を目指して頑張っている団体になります。

私としましては、外国人相談事業、それから子供の学習支援事業などを担当しながら、地域がよりよくなるように頑張っているところです。現職、早いものでもう20年も過ぎました。引き続きよろしくお願いいたします。

○中尾課長 続きまして、新宿区地域振興部多文化共生推進課長、櫻本まり子委員でございます。

○櫻本委員 皆様、こんにちは。新宿区の多文化共生推進課長の櫻本と申します。私、この職に去年の4月につきまして、まだ1年と半分です。

今まで新宿区は、外国人の支援、日本語の支援であるとか、生活のルールというところに重点を置いてきたのですが、今後は、それに加えて地域の一員として、国籍とか関係なく、地域で楽しく笑顔で生活できるよう、日本人側も外国人側も双方が理解し合うというところ

ろで、少し、皆さんが近くなれるような取組を考えていこうかと思っていますので、今回の会議でいろいろ御意見を頂きまして、しっかりと施策につなげたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○中尾課長 続きまして、八王子市市民活動推進部多文化共生推進課長の中野目泰明委員におかれましては、オンラインでの御参加予定というふうに伺ってございますが、いらっしゃっておりますでしょうか。

○中野目委員 中野目です。ちょっとカメラが使えませんが、音声のみの参加となります。すみません。

○中尾課長 一言、御挨拶いただけますでしょうか。

○中野目委員 はい。八王子市の多文化共生推進課長、中野目と申します。お世話になっております。

私、令和元年度に多文化共生推進課長に就任させていただきまして、それ以降、多文化共生の施策をさせていただいております。ちょっと、コロナ禍で外国人の方が来られなくなっているという状況もありまして、令和3年度から4年度にかけて、子育て世帯、住民税非課税世帯の給付金のほうの担当も兼務させていただいておりましたが、今年の4月から、また多文化共生推進課長として専任でやらせていただいております。よろしくお願いいたします。

○中尾課長 ありがとうございます。それでは、続きまして、特定非営利活動法人多文化共生センター東京代表理事、栢木典子委員におかれましては、本日、御欠席の御連絡を頂いてございます。

続きまして、明治学院大学教養教育センター准教授、長谷部美佳委員でございます。

○長谷部委員 皆さんこんにちは。明治学院大学の長谷部と申します。よろしくお願いいたします。

明治学院では、主に1・2年生の教養の授業を担当しておりまして、その中で多文化共生の授業も一つ持っているという感じになっているのですが、自分自身は長らくずっと神奈川県内で、難民の出自の方の調査というか、聞き取りとかインタビューをずっとさせていただきながら、ボランティアにも携わっているという形で、それが、かれこれ20年近くになっています。

そのほかに、実は、東京都さんとは、もう何年だろうと思うのですが、この前の前の期からずっと関わらせていただきまして、私も、本当に日々勉強させていただきながら参加させ

ていただきます。また引き続き、いろいろお教えいただければと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

○中尾課長 続きまして、NPO法人スーダン障害者教育支援の会代表理事、モハメド・オマル・アブディン委員におかれましては、本日、御欠席の御連絡を頂いてございます。

続きまして、社会福祉法人さぼうと21、学習支援室チーフコーディネーター、矢崎理恵委員でございます。

○矢崎委員 皆さんこんにちは。声、聞こえていますでしょうか。

○中尾課長 はい、大丈夫です。

○矢崎委員 今日は、すみません。会場のほうに伺えませんが。

社会福祉法人さぼうと21は、そうですね、前身の団体からですと、もう40年以上、日本にお暮らしの難民の方々の自立支援の活動を続けています。主に教育の面からということとずっと活動しておりましたので、私自身も日本語の教師ですけれども、そうですね、今、子供たちの学習支援から、大人の方々の日本語の支援まで、ボランティアの方々、現在、恐らく約200名ぐらいですかね、オンラインでの活動も拡充しているところで、ボランティアの方々に助けていただいて、活動をずっと続けております。

今日は皆さん、いろいろな分野の方がお集まりなので広くいろいろな御意見を伺えることをとても楽しみにもしておりますし、いろいろ勉強させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○中尾課長 続きまして、株式会社セブン-イレブン・ジャパンオペレーション本部エキスパート、一般社団法人セブングローバルリンケージ専務理事でいらっしゃいます安井誠委員でございます。

○安井委員 セブン-イレブン・ジャパンの安井です。よろしく申し上げます。

今御紹介いただきましたセブングローバルリンケージというのは、多文化共生を推進する組織、企業と連携する枠組みということで設立いたしました。その専務理事をしております。

セブン-イレブンはおかげさまで全国2万1,000店になりましたけれども、そこで約4万人の外国人材の方に活躍いただいています。うち3万人が留学生ということですね。留学生の10人に一人は、セブン-イレブンでアルバイトをしているということですので、社会的な責任があると考えています。

自治体の多文化共生は、山脇先生がお詳しいですけれども、90年ぐらいから始まり、30

年の歴史があると思いますが、企業という立場ですと、まだ最近始まったばかりということですので、いろいろ勉強もしながら、あるいは連携をさせていただければと思っています。

特に、先ほど櫻本さんがおっしゃったような、地域への定着というようなことです。企業としては、就業ですとか、あるいはキャリアアップというところは力を入れてできるわけですが、社会定着というところは、地域との連携が必要になってくると思いますので、ぜひ、いろいろと教えていただきながら、何か連携した取組ができればいいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○中尾課長 続きまして、荒川区国際交流協会、国際・都市交流上級主任推進員でいらっしゃいます、山浦育子委員でございます。

○山浦委員 皆さんこんにちは。山浦と申します。

荒川区国際交流協会は文化交流推進課に設置されており、区の仕事と協会の仕事を兼務しております。私自身も2013年に多文化共生マネジャーに認定されて、2017年に中国語相談通訳者、これは一般社団法人多文化社会専門職機構に認定されたものです。そして、2011年、東日本大震災をきっかけに、災害時外国人支援へ取り組むようになりました。2016年、熊本地震のときに現地の多言語支援センターにてボランティア活動を行いました。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

○中尾課長 続きまして、明治大学国際日本学部教授、山脇啓造委員でございます。

○山脇委員 皆さんこんにちは。山脇と申します。

私は、日本生まれ、日本育ちなのですが、大学時代に2年間アメリカに留学して、それからあと1年、コスタリカで働いて、あと1年ですね、ヨーロッパ、フランスを中心に生活したことがあります。

多文化共生や外国人の受入れの研究を始めたのが1989年なので、そこからカウントすると30年ぐらい、この分野の研究をしてきました。よろしくお願いいたします。

○中尾課長 続きまして、東京都の幹部職員を御紹介いたします。

山崎都民活躍支援担当部長でございます。

○山崎担当部長 山崎です。よろしくお願いいたします。

○中尾課長 なお、横山生活文化スポーツ局長は、公務の関係で遅れての出席となります。

続きまして、本日の出席委員の御報告でございます。出席委員は13名となっておりますので、資料2にありますとおり、多文化共生推進委員会設置要綱第6に定める定足数を満たしていることを御報告いたします。

それでは、これより委員長を選任に移ります。委員会設置要綱第5に基づき、委員の互選により定めることとなっております。委員長につき、どなたか御推薦等はございますか。

薦田委員。

○薦田委員 山脇委員を委員長に推薦いたします。

○中尾課長 ありがとうございます。ただいま薦田委員から、山脇委員を委員長にとの御発言がありましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○中尾課長 ありがとうございます。それでは、山脇委員に委員長をお願いしたいと思えます。この後の司会進行を山脇委員長をお願いしたいと存じます。

山脇委員長、よろしくお願いいたします。

○山脇委員長 では、これから委員長として、しっかり皆さんと一緒にいい会議をつくっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、副委員長の選任をしますが、日頃から八王子市で、先ほど、令和元年からというお話なので、2019年から多文化共生の取組を進めてこられた中野目委員を推薦させていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○山脇委員長 中野目委員、聞こえますか。

○中野目委員 はい。聞こえます。ありがとうございます。

○山脇委員長 よろしいですか。

○中野目委員 はい。承知いたしました。皆様の御協力の下、やらせていただきたいと思えます。

○山脇委員長 ありがとうございます。では、副委員長は中野目委員をお願いいたします。

本委員会は、設置要綱の第7に基づき、原則公開とされておりますので、この会議も公開を進めたいと思えますけれども、御異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

○山脇委員長 はい。ありがとうございます。

では、続いて本日の議事録等の取扱いについて、事務局からの御説明をお願いいたします。

○中尾課長 ただいま会議を公開することが決まりましたので、議事録は氏名入りでホームページに後日公表することといたします。事前に事務局で作成いたしました議事録案につきましては、発言者の皆様に御確認をさせていただき、最終的な確認は委員長に御一任と

させていただければと存じます。

なお、個人情報に関わる事項等がある場合には、委員長と相談して対応させていただきたいと存じます。

以上です。

○山脇委員長 議事録は、委員の名前を伏せている場合もあるのですが、東京都は、今までも委員の名前を入れて出しているようですね。

○中尾課長 そうです。

○山脇委員長 はい、分かりました。皆さん、議事録の扱いよろしいでしょうか。

(異議なし)

○山脇委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の議題に入っていきたいと思います。ここまで、私、オンラインの方を、あまり意識していなかったのですが、オンラインの方も、今まで特に御異議ありませんかね。大丈夫でしょうか。よろしいですか。

はい、ありがとうございます。うなずいている画像が見えました。

では、まず、次第の2、議題「東京が目指す多文化共生社会づくりについて」、事務局からの説明をお願いいたします。

○中尾課長 それでは資料の御説明をさせていただきます。

ちょっと資料を共有させていただきますので、お待ちください。

お手元に資料3の御準備も、併せてお願いいたします。

それでは、事務局よりこちら資料3、多文化共生推進委員会資料について御説明をさせていただきます。

まずデータ等で御説明をさせていただくこととなりますけれども、都内在住外国人人口の推移でございます。こちらは、過去20年に遡って表したものでございます。都内の在住外国人、こちらは東日本大震災の発災により一時的に減少したものの、平成26年以降は増加に転じ、令和2年までの8年間で約18万人も増加してございます。令和3年、4年と新型コロナウイルスの流行に伴い減少しておりましたが、令和5年1月現在では、約58.1万人にまで増加してございます。

次に、都内総人口に対する在住外国人人口の割合の推移でございます。こちら平成16年から令和5年までの20年間の推移になります。平成16年から平成25年までは、約3%前後で推移しておりましたが、平成26年以降の在住外国人人口の増加に合わせて、割合も

増加傾向となり、令和5年には約4.2%まで増えてございます。

さらに、次のスライドです。国籍、地域別外国人人口の比較となります。平成16年と比較し、ベトナム、ネパール、インド、ミャンマー国籍の外国人比率が特に増えており、国籍等の比率も、全体として多様化している傾向でございます。

次のスライドから、国と都のこれまでの取組についての御紹介になります。

まず、多文化共生社会実現に向けた、国のこれまでの取組になります。こちらスライド右半分、年表形式になってございます。まず2006年、総務省が日系南米人等の住民の増加を背景に、これまでの国際交流や国際協力に加え、地域における多文化共生の推進が必要であるといった考えから、都道府県、また区市町村が多文化共生の推進に関わる指針、また計画策定に資する多文化共生推進プランの策定というものを定めてございます。

そして、2012年には、新たな在留管理、住民基本台帳制度により、外国人住民の方も住民基本台帳制度の適用対象となり、区市町村において住民票が作成されてございます。

さらに、2018年には、中小企業の人手不足を背景に、新たな在留資格「特定技能」の創設や、また専門的・技術的分野における外国人材の受入制度を拡充し、翌2019年には受入れを開始してございます。併せて、この間、入管法また法務省設置法の改正、さらに外国人の受入れ・共生のための総合的対応策が打ち出され、その中で日本語教育の充実をはじめ、行政や生活情報の多言語化、また相談窓口の一元化といった、外国人が地域で安心して暮らしていくための具体的な方針が示されてございます。

2019年から2020年にかけては、出入国在留管理庁の発足、また外国人在留支援センターの開設といったように組織が創設された一方で、日本語教育に関する法整備も進められてきてございます。

2022年には、我が国の目指すべき外国人との共生社会のビジョン、その実現に向けた中長期的な課題、施策を示すものとして、ロードマップが示されてございます。

そして今年、2023年、入管法及び難民認定法の改正、さらに特定技能2号の対象分野の追加といったような動きもございます。

一方で、左半分、東京都でございますが、都においては、2016年に東京2020大会の開催に向け、東京が世界をリードするグローバル都市としてさらに発展していくために、従来の地域において共に生活することを主眼に置いていた多文化共生の考え方、これを発展させ、外国人と日本人が共に東京の発展に向けて参加、活躍する新たな考え方を基にした多文化共生社会を実現するため、この考え方に立った多文化共生推進指針を策定し、推進のための

基本的考え方と施策の方向性を提示してございます。

そして、2020年には、都の政策連携団体として「つながり創生財団」を設立し、都の長期ビジョン、「未来の東京」戦略の中で、多文化共生社会の実現を明記し、さらに、昨年2022年度には、東京における地域日本語教育の体制づくりのあり方をまとめ、公表してございます。

都のこれまでの取組につきましては、多文化共生推進指針を基に、こちらの三つの施策目標を立て、それぞれの施策の展開例にあるように、取組を推進しております。

施策目標1、「日本人と外国人が共に活躍できる環境の整備」といたしましては、日本語学習支援の充実や地域活動、ボランティア等への参加促進といった施策を展開してございます。

また、目標2、「全ての外国人が安心して暮らすことができ、また生活をより楽しむために必要なサポートの充実」といたしましては、生活情報や防災情報等の一元的な提供や、区市町村の実施する外国人支援施策の充実支援などの施策を展開してございます。

さらに目標3、「グローバル都市にふさわしい、多様性を尊重し、共に支え合う意識の醸成」としては、人権尊重意識の醸成、また世界で活躍できる人材の育成に向けた教育の充実、こういった施策を展開してございます。

また、これら多文化共生の推進に向けた行政等各主体の役割につきましても、この指針の中で明確にするとともに、推進のための基盤整備といたしまして、東京都国際交流委員会の再構築を始め、区市町村や福祉団体、国際交流協会、さらに支援団体等との情報共有・連携による総合的なサポート機能の強化、また、多様なニーズに対応するための包括的コーディネーター人材の育成についても、この間、取り組んでまいりました。

施策展開例を具体的な事業としてマッピングしたものが、次のこちらのスライドになります。ここでは御説明は割愛させていただきますので、後ほど何か御質問があれば、よろしくお願いたします。

次に、つながり創生財団につきまして御説明いたします。こちらのつながり創生財団は、多文化共生社会づくりと共助社会づくりを通じて人と人とのつながりを創り、地域コミュニティの活性化を図ることを目的として、2020年に設立してございます。

共助社会づくりでは、東京2020大会のボランティアの活動継続や、またボランティアの裾野拡大を目的とした、東京ボランティアレガシーネットワークの運営を実施してございます。

また、多文化共生社会づくり事業においては、中間支援団体として東京国際交流団体連絡会議など広域ネットワークを運営し、地域における課題や人材事例等の情報をくみ上げ、個々の事業である外国人相談や情報発信、また「やさしい日本語」や地域日本語教育の推進、さらに人材育成に活用するとともに、個々の事業から得られた情報等を広域ネットワーク運営に活用するといったような、両輪で事業を推進してございます。これ以降は参考資料というふうになりますので、適宜、御覧いただければと存じます。

御説明は、以上になります。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ただいま事務局から東京都の多文化共生推進指針の策定以降の、国及び都の動きについて御説明がありましたので、皆様からの御質問等を受け付けたいと思います。後半の時間には、東京都の取組に対して、あるいは今後進むべき方向性について、皆さんの御意見を頂く時間がありますので、ここでは、ただいまの資料の御説明に関連して、御質問いただきたいと思います。いかがでしょうか。オンラインの方も遠慮なく御発言ください。

○安井委員 では、一つだけ。

○山脇委員長 では、安井さん。

○安井委員 御説明の資料の中にある外国人相談対応なのですけれども、相談救済については現在ビジネスと人権という意味でも議論されていて、JICAさんとかも、JP-MIRRAIをやっていますし、国もFRESHを運営しています。こういった相談窓口は、いろいろ、たくさんあったほうがいいということだと思うのですけれども、東京都の多言語のところは、どういった組織に委託をされているか、教えていただければと思います。

○梅田課長 東京都つながり創生財団の多文化共生課長です。

私どものほうで、多言語で相談に応じております。母語を日本語としない方で日本語ができる方等を非常勤で雇っています。その非常勤の職員がいない言語での相談があった場合は、委託会社の通訳を入れて電話通訳ということで、三者通訳での多言語相談に応じておりまして、昨年度ですと、年間約3,000件近い相談を頂いております。

○安井委員 委託先というのはFRESHさんとか、CINGAさんとかいろいろあると思うのですが、東京都はどちらに委託されているのでしょうか。

○梅田課長 多言語相談の通訳の委託先ですが、委託先は民間の通訳会社です。

○山崎担当部長 ちょっと補足です。財団のほうで多言語相談ナビというのをつくってい

て、ある程度の言語の方に入ってもらって、区市町村とかいろいろな窓口の相談でのサポートに入るという形を続けて、これは全部の相談を受けているわけではない、そういう形で今、やっています。

非常勤職員として採用できない一部言語の方は委託会社でさせていただいて、通訳のほうの支援をしていただく。

○安井委員 基本的に自前ということですね。

○山崎担当部長 基本的に自前です。

○梅田課長 基本、自前で一部の言語について、通訳のサポートをお願いするという形であり、相談の内容については自前です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

今の質問に関連してなのですが、最初のページで東京都と国の説明が図になっていて、TOCOSの開設が、2019年末みたいに見えます。TOCOSがスタートしたのは2020年4月でしたか。

○山崎担当部長 2020年4月です。

○山脇委員長 そうですね。2020年財団設立から始まっているみたいに見えるので、若干、分かりにくいかなと思いました。

○中尾課長 カンデルさんが手を挙げています。

○山脇委員長 オンラインですね。ごめんなさい。はい。エンピさん、カンデルさん、どちらで呼んだらいいですか。

○エンピ委員 エンピで大丈夫です。

○山脇委員長 では、エンピさん、お願いします。

○エンピ委員 はい。この東京都つながり創生財団の活動、すごくいいなと思っておりまして、特に、7番ですね。本当に、今の現代社会に合っている支援ではないかなと思っていて、その中で、今は日本に住む子供たちですね。最後のスライドだと思いますけれども、日本語を母語としない子供の支援というところですね。こういうところは、本当にどういうふうに、逆にその日本語ができない親を、この支援にたどり着かせるかというのは、非常に問題かなと思っています。私は、ネパール語もできるので、日本では子供は小学校に行き始めたとか、保育園に行き始めた。でも親は全く日本語がしゃべれないとか、そういうところでコーディネーターとしてボランティアワークをやったこともあるのですが、逆に、ここの活動で、そういった日本語があんまり理解できていない子供たちや親へ、学校の情報をどうたどり

着かせているかというところを、ちょっと聞きたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○山脇委員長 ありがとうございます。ただいまエンピさんから、2023年度の事業に関する御質問ですね。資料の一番下の日本語を母語としない子供の支援というのはどんなことをやっているのか、やろうとしているのかですね。

事務局、お答えいただけますか。

○中尾課長 こちらの多文化キッズコーディネーターの支援は、まさに今年度から開始してございまして、日本語を母語としない子供が、なかなか学校の教育の中でも日本語をうまく習得できない。それで、地域の例えば日本語教室とか、様々な支援団体の力を借りながら日本語学習をしたり、また、その学習を通して相談、居場所であったりとか、そういうような形で、地域と少なからず活動される支援団体などの力も借りながら、そういうお子さんたちをきちっと地域のそういうリソースにつなげていく。

さらに、そこにおいて、ボランティア中心の日本語教室、さらにその相談対応だけではなくて、その精神的なフォローであるとか、様々な専門的バックアップも必要なところで、財団のほうで今年度に組織する専門チームがバックアップするといったような、そういう事業を構築してございます。

それで、子供たちが、例えば、学校の中でいろいろと課題を抱えているのであれば、教育委員会と、例えばその地域の日本語教室等とうまく連携しながら、そこを補足するということもできますし、また、活動する中で、地域のソーシャルワーカーからも情報をもらいながら、そのお子さんをきちっとそういう地域のリソースにつなげていくというような取組が、地域の特性に応じて様々展開されている。そこを我々としては、財政的、またマンパワー的にバックアップをしていこうという、そういう事業になってございます。

○梅田課長 制度のシステムとしましては、東京都のほうで区市町村さんに補助金を出しております、区市町村さんのほうで日本語を母語としない子供たちを助けるために、多文化キッズコーディネーターというものを設置することになっております。そのような多文化キッズコーディネーターを設置した区市町村の方に、東京都のほうで補助金を出す。そして、財団では、そういう多文化キッズコーディネーター、日本語を母語としない子供に、ふだんから相談に乗るなどいろいろお世話をされている方々をサポートする役です。

具体的にどういふサポートをするかというのは、まだ、今年度の事業なのでこれからですけども、そのようなコーディネーターの方々の困り事に相談に乗る、あるいは、そのよう

なコーディネーターの方々への研修をするということを、今年度予定しております。

○山脇委員長 ありがとうございます。エンピさん、いかがですか。

○エンピ委員 はい。大丈夫です。本当にこの活動はとても素晴らしいと思っております、もちろん私も二人、子供を持っております、今、小3とまだ保育園なのですけれども、最初1年目ですね。小1のときに、私、かなり出張が多くて、妻のほうはそこまで日本語が上手ではないので、サポートできなくて子供が困っていたときがありまして、今はもう子供も日本語ができるようになってきたのでそんな問題はないのですけれども、夫婦両方、日本語がうまいという家庭は、外国人の中で少ない。東京都の中でも少ない。片や、全く日本語ができない、両方ともできないというところは、もっと問題になってきているのではないかなと思いますので、この活動をぜひ広げてもらいたいというのは、意見としてあります。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○長谷部委員 今のお話に関連して、多文化キッズコーディネーターのことでお伺いしたいのですけれどもよろしいでしょうか。

まず一つ目は、今年度からということだったかと思うのですけれども、支援、コーディネーターになっておられる方というのは、そもそも非常勤なのか、それからどういうバックグラウンドの方が多いのかということが一つで、地域のソーシャルワーカーとつながりたいな話があったので、それをもし、簡単に御説明いただければ幸いというふうに思っているのと、あと、先ほどのエンピさんの話ともつながると思うのですが、これを利用する外国人に、どうやって情報が行っているのですかみたいな話があったかと思うのですけれども、例えば学校に行って、ネパール語のチラシを配っているのですかとか、そういうちょっと、どういう広報の仕方をしているかというのを、二つ簡単にお話しいただければありがたいです。

○山脇委員長 では、よろしいですか。事務局、お願いします。

○中尾課長 まず一つですね、どういう方がこのコーディネーターになっているのか。それは本当に地域、もう地域特性から本当に様々で、例えば、その地域で日本語を教えているボランティアの方であるとか、場合によっては、もう既にそういうコーディネーター的な役割を担っている方というの、まさに国際交流協会の中にもいらっしゃる。そういう方たちが、自分たちの仕事の中で、こういうコーディネーター、キッズコーディネーターとしての役割を担うというのが、まず1点ございます。

それとあと、学校との連携というようなところについても、これもまた地域特性があって、不登校であるとか、何か学習に課題を抱えるお子さんの情報というのが、地域とうまく共有できているようなところも、やはり中には一部はございます。

あとは、その学校への御案内とか、そこは区市を通じて、我々こういう事業を展開していますというのを、昨年度の段階からアナウンスはさせていただいてございます。

○長谷部委員 ありがとうございます。

○山脇委員長 よろしいですか。

○事務局（奥平） 広報の方法ということで、御質問かと思うのですが、今、中尾の方から御説明したとおり、地域特性がそれぞれあるのですが、今まさに進めているところで、学校ですとか日本語教室等でチラシ等を配布しまして、キッズコーディネーターを設置したことについて広報して、外国人のお子さんたちに、そういった相談窓口があるということを知っていくというようなことを聞いております。

○長谷部委員 ありがとうございます。

○山脇委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

ほかにいかがですか。これまでの取組、そして今年度の取組ですね、御説明ありましたけれども、他に御質問はありませんか。

今期初めて委員になられた方は、初耳なことが結構あると思うので、質問していただければと思いますけれども、大丈夫ですか。

どうぞ。

○アリソン委員 御説明ありがとうございます。

○山脇委員長 アリソンさん、ビールさん、どちらでお呼びすれば。

○アリソン委員 アリソンで。

○山脇委員長 アリソンさん。お願いします。

○アリソン委員 御説明ありがとうございました。この外国人相談についての質問です。すごく幅広くいろいろな御相談があるかと思いますが、主にどのような御相談が多いのかを、もし情報があればお聞きしたいと思います。

○山脇委員長 相談の内容についてお知りになりたいということですね。

○梅田課長 つながり創生財団のほうから御説明させていただきます。

相談の内容ですが、今年度につきましては、ウクライナ避難民の支援を行っているので、一番多いのがウクライナ避難民の関係の相談でございます。それ以外については通常の生

活相談ということで、生活に困っていますという相談もあります。それから、日本語を勉強したいのだけれど、どこで勉強したらいいのかという、日本語に関することが分からないというような相談などもございます。

それから労働相談などもございます。ただ、件数的に言えば、現在、一番多いのは、ウクライナ避難民に対する相談というふうになっております。それで、よろしいですか。

○アリソン委員 例えばその生活相談とか労働相談というのは具体的に、どのように……

○梅田課長 基本的に、例えば生活相談ですと、中身にもよるのですけれども、区役所を御紹介したりとか、あるいは社会福祉協議会を紹介したりという形が多いです。

日本語教室ですと、私ども財団のほうで日本語教室のホームページを立ち上げていますので、そちらを御紹介するというようなことが多いです。

労働相談ですと、国のハローワーク、あるいは労働相談の事務所がありますので、そちらを御紹介して対応するということが多くなっております。

○山脇委員長 よろしいですか。はい。

ほかにいかがですか。タインさんも今回、初めて参加されていますけれども、御質問よろしいですか。

○タイン委員 東京には14年間で、特に何か困っていたことは、あまりないですが、もちろん、最初、日本に来たときに、かなりいろいろ困っていたときも、妻も卒業するとき就職活動をしました。で、ハローワークに行ったら、例えば四谷とかにも外国人対応も、コロナのちょうど2020年、就職に困っている時期でも、すごく対応していただいて。

で、最近、ベトナム人の子供たちが、逆に、日本語ではなくてベトナム語に関する、ちょっと外国語の勉強を希望する方が逆に増えている中で、日本人と交流できる何か、その、東京都でも、例えば外国人の家庭と日本人の家庭が交流できる場とか、そういうことが都では開催されたりとか、そういう予定とかはあったりしますか。

○山脇委員長 外国人の家庭と日本人の家庭の間で何か交流するような、そういうプログラム、あるいはイベントですかね、そういったものがあるのかということなのですか。けれども、どうぞ。

○事務局(村田) 東京都の組織としては、何かそういう家庭レベル、個人レベルの、あまり交流イベントというのはやっていないのですね。ただ、地域で、例えばある区の国際交流協会は、これは家族ではなくて個人ですけれども、その地域に住む外国人の方と、やさしい日本語で交流したいという機会、イベントみたいなのを設けて、そこでつながって友達に

なった人は、継続的に何かそこの国際交流協会の場で交流を続けられるというような、交流を重視した取組というのは、地域レベルでは、存在します。なので、東京都としては、ちょっと東京都は広いですので、且つですね、そういう取組が行われている地域と、行われていない地域があって、行われていない地域がまだまだ多いのです。

ですので、そういう事例を取り上げて、こういうことをもっとやっていこうというふうに広めていくのが方向性かなというところです。

○山脇委員長 ちなみにタインさんは、都内にお住まいですか。

○タイン委員 はい。板橋区に住んでいます。

○山脇委員長 そうですね。この委員会でも、山浦さんと薦田さんが国際交流協会でも地域に関わっていらっしゃるのですけれど、お二人のところは、そういうプログラムはありますか。

○山浦委員 山浦です。

荒川区は、コロナの前ですが、ホームビジットという事業を行いました。主に留学生が対象で、日本人の家庭を訪問して交流を深める目的としています。その後、徐々に参加者が少なくなってきて、この事業は、今はおこなっておりません。代わりでもないのですが、毎年、バスハイクを開催しております。1台のバスに、日本人20名、外国人20名ずつ一緒に区の国内交流都市に行くというイベントを開催しており、かなり好評でございます。

○薦田委員 武蔵野市国際交流協会では、主に日本語教室が中心なのですが、お子さんを見ている間に親が学習できるというような環境を、保育ボランティアの方と一緒につくっているのですが、そういったところに参加されている方同士が、子供連れと一緒に参加するような、例えばお花見だったり、紅葉狩りだったりというような機会を一緒に持ったりだとか特別なイベントを開催しまして、子連れで外国人の方が一緒に参加して、日本人と一緒に交流できるような場を設けております。

○山脇委員長 情報提供ありがとうございます。タインさん、よろしいですかね。

○タイン委員 はい。ありがとうございます。

○山脇委員長 では、ほかに資料に関する御質問ある方いらっしゃいますか。

では、よろしければ、あと残り1時間弱なのですが、残った時間を使って、今日、初回の会議ですので、この資料に限定せず、東京のこれからの取組について、皆さんがどんな問題意識を持っていらっしゃるか。どんなことが課題だと思っっているかですね。それぞれの委員の皆さんの御意見についてお話しいただく時間を取りたいと思います。時間の関係で一人2分ぐらいを目安に、お話しいただければと思います。

手を挙げていただいてもいいのですけれども、今日は皆さんに御発言いただきたいので、名簿順とかでもいいですかね。

先ほどは「あ」から始まったので、今度は逆パターンで、「や」からいきたいと思うのですけれど、よろしいですか。

トップバッター、山浦さん。

○山浦委員 困りましたね。お話を聞いてから整理しようと思ひ、実は準備していませんでした。

○山協委員長 では、パスしてもいいです。パスしますか。

○山浦委員 そうですね。では。

○山協委員長 パス。

○山浦委員 いや、パスはしないが、2分は多分長いかと思ひます。

この東京都の多文化共生推進指針、2016年からずっと見てきて、自分も区で働いて、また協会で働いていて、本当に着実に実施して、成果も上げていると私は実感をしております。課題意識について、思いついたことがあればまた後ほどお願いします。

○山協委員長 では、そうすると100点満点でいくと、もう90点ぐらいですか。

○山浦委員 はい、もう90点ぐらいですね。

○山協委員長 はい、分かりました。ありがとうございます。

では、続いて安井さん、お願いいたします。

○安井委員 先ほど申し上げたように、企業としましては、就業促進とかキャリアアップとかそういったところには取り組みやすいのですけれども、社会定着といったところは地方自治体とぜひ協力・連携させていただきたいという思いがあります。

その中で二つほど課題意識というか、これからちょっと検討しなくてはいけないのではないかと思ひものがありまして、一つは母国コミュニティとの連携ですね。私自身が、行ったり来たりで中国に十数年おりましたけれども、やはりそうすると何かあったときには日本人会とか日本商工クラブというのがあって、中国側からも何か伝達事項を広めるにしても、日本人が中国にいるときの課題点を集約して申し入れをするにしても、そういうツールというのがあったということです。

それから、先ほどの相談救済で、これはJ P—M I R A Iのときに議論があったのですが、相談窓口で電話がかかってきて、「どうしましたか」といったら、「もう駄目です、今から飛び降ります」と言われたときにどうするかというと、やはり母国のコミュニティとの連携と

というのが大事なのではないかなというようにあって、ちょっと難しいことを言うと、統合政策なのか共生政策、ということを考えてときに、コミュニティというものを重視したほうがいいのかよくないのかという問題もあると思いますけれども、少なくとも今、東京ではどういったコミュニティがどう動いているのかとか、警視庁などはいろいろ調べているとは思いますが、そういったリスクヘッジのほうではなくて、より前向きな連携の仕方があるのかどうか。

これは中国とか韓国とか、あるいはベトナムでも以前のインドシナ関係のときに来た方と、あるいはベトナム、ネパールとかの留学生、技能実習というような人たちとは恐らくまた違いがあるのだと思うのですけれども、そういったものを少し検討する、コミュニティとの連携をするという必要があるのではないのでしょうか。このコミュニティとの連携は実は本当はやらないほうがいいのかもしいろいろ話もあるのかもしれません。個人個人で日本に飛び込んでもらったほうがいいのか、あるいはコミュニティというものを通したほうがいいのか、いずれにしろちょっと研究はする必要があるのかなというふうに思っていますということです。

2分経過。では、もう一つはパスしておきます。また次の機会に。

○山脇委員長 今コミュニティを研究というか把握する必要性を話されたのですが、東京都で現状そういったことをされているかどうか、何かコメントはございますか。

○山崎担当部長 国籍、民族系のコミュニティという形での入り方というのは今のところまだしてはいないです。ただ、それぞれこういう委員会ですとかそうではないところでいろいろ話を伺っている中で、例えばこういうコミュニティがありますよという話とかは伺っているのですが、全ての人たちがそのコミュニティに全部入るかということ、そうでもないところもあります。多分先ほどおっしゃった情報とか、あとはやはり災害時の対応とかというようにいわゆる情報伝達系のものについては相互のコミュニティ、あったほうがいいのかもしいろいろ話があると思いますが、実際の生活に関して言えばやはり近隣の人たちとの共生という意味、多分両面あるのかなと思っているので、できる限り両面を押さえられればベストかなとは思っているのですが、今後またそこは、もうおっしゃるように研究していかないといけないかなという意味で申し上げました。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、続いて、オンラインの矢崎さん、いかがでしょう。

○矢崎委員 ありがとうございます。矢崎です。

まず、今の安井委員の御発言に関連して一つ。この前、私どもで行っている研修の中でやはり言語摩滅みたいなお話が出ておまして、だんだん外国人の方々も日本で高齢化し、これから多分その方々の中から日本語が失われていく。そのときに母語での支援というのが必須になってくるとなると、やはり若い方々が懸念しているのは、その状況になったときに誰が介護をするのだというようなことでもあり、同時に若い方々には母語が継承されていないとなってくると、介護人材を母語で求めるというのが非常に難しい時代になってくるというところに早く手を打つ必要があるのではないかというところが、そのエスニックコミュニティの調査等を含めて大事になるかなと思いつつ今お話を伺いました。

それから、それ以外に課題感として感じているのは、やはり 23 区、それから多摩のほうも含めて、私ども、いろいろな地域からの子供たちや大人たちと接することが多いですけれども、区ごとによってやはり非常に差があつて、受けられる日本語教育も福祉のサービスも、それから役所にいらっしゃる方々の外国の方々への対応ぶり等も、支援の行き届かせ方でしょうか、広報的なもの、その辺りの区ごとの差があるというのが東京都全体として見たときにはとても大きな問題だというふうの一つ感じます。

そして同時に、今、日本語教育のほうに力を入れてくださっていると思うのですが、やはりこの辺りもさらに取組が必要かなというふうに感じます。

以上、3点でしょうかね。以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、続いて、長谷部さん、よろしいですか。

○長谷部委員 すみません。私も長くならないように気をつけようと思うのですけれど。

まず1点、私も安井委員のおっしゃったエスニックコミュニティというのはすごく大事だと思つていて、ただ、実はエスニックコミュニティは学者の人ではもう結構さんざん研究されていて、特に社会学の分野では、私、こういうこと、欧米のというのが大嫌いなので言わないようにはしているのですが、ただ、やはりもう諸外国ではエスニックコミュニティを通して支援をするというのはある程度常識になっている。ただ、おっしゃるように、エスニックコミュニティが力を持ち過ぎるとセグレゲイティッド^{※1}してしまうみたいな危険性もあるという意味ではもちろん大変だと思つたのですけれど、ただ、もう特に後のほうで日本の人口が減っているということを考えるとエスニックコミュニティの力を借りながら日本の

※1 Segregated : 分離された、すみ分けされた、人種によって分けられた

社会の再生というのを目指していかないといけないと思うので、そういう意味では今後エスニックコミュニティを通した何か施策とかいうのは、ただ、国が動かないと自治体が動くかどうか分からないですが、やっていく必要があると私は思っていますし、それだけ力のあるところはたくさんあると思います。

もう一つ、安井委員のお話の中で、実は私、インドシナ難民のことをずっと研究していたので、おっしゃっていたように、ベトナムの事例で言うと、日本の中にインドシナ難民は難民だけだと1万人いないのですけれど、もうそれ以外の方が要は50万人いるわけですよ。今どうなっているかという、やはり難民出身の人たちで技能実習生をサポートするという活動をされている方もたくさんいらっしゃいます。それはベトナムだけではなくてカンボジアもラオスも同じなので、そういう意味では出自の違いを乗り越えて何か一緒にやろうという動きはエスニックコミュニティの中で出ているので、そこをやはり日本のほうが追っていくというのは結構重要になるかなと思います。

それに関連してなのですけれども、私、ずっといつも気になっているのは、多文化共生の話は当事者が抜けてしまう分野なのですね。どこの制度設計でも、女性の平等でも障害者でも基本的に当事者が入らない世界はないはずなのですが、当事者がその制度設計になかなか入っていけないという分野でもあると思うので、そこは東京都の施策を打つにしても地方自治体でも今後もうちょっと意識化していく必要があるのではないかというふうに思っています。特に、今日お越しになっているティンさんとかエンピさんみたいな割と二国間で、トランスナショナルでいっぱい活躍しているという人だけではなくて、もうちょっと地べたで小さくエスニックコミュニティの中で起業している方たちの話というのに耳を傾ける必要があるかなというふうに思うというのが1点です。

最後は、せっかくウクライナの支援の制度ができていますので、これをぜひほかの、今、全く同じような時期にミャンマーとアフガニスタンが崩壊しているというのは多分皆さん御存じで、ロシアのウクライナ侵攻とほぼ同時だったはずなので、その人たちがいっぱい日本に来ていますから、そういうところにまでできれば振り向けてほしい。一回できている制度なので、それを柔軟にほかの人に広げていくというような視点も持っていただけるといいなというふうに思っているというところです。

以上です。すみません、長くなりました。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、続いて、中野目さん、オンラインからいかがですか。中野目委員、いらっしゃいま

すか。

○中野目委員 はい、八王子の中野目です。すみません。少しカメラの調子が悪くて、音声のみとなります。

八王子市で課題だと思っておりますのは、八王子にいらっしゃる外国人市民の方の特徴といたしまして、留学生の方、留学目的で八王子にいらっしゃる方が非常に多いというのが特徴としてございます。私ども八王子市としましては、留学生の方に気持ちよく留学生生活を送っていただきたいということで、やれる支援はやっていこうということで今いろいろな制度を設けておりますが、一つとしては、外国人学生の方が最初に戸惑われるのが、日本での生活におきましてなかなか情報が行き渡らないというか、日本での生活がなかなか分かりづらいということがあります。なので、生活のガイドブックとか、あと、ゴミの出し方が非常に分かりづらいという声が多かったものですから、八王子では初めてのゴミの出し方ハンドブックというものを作りまして全ての留学生の方にお配りするような、そういう施策をさせていただいております。

また、外国人の留学生の方は単に支援をさせていただく対象ではなくて、ぜひ八王子のいろいろな地域社会を盛り上げていただく力をお借りしたい。東京都さんの施策でも外国人の方に活躍していただく環境づくりをされるという施策がございましたけれども、私ども八王子といたしましても留学生の方が活躍できる場面といたしまして、助っ人留学生制度というものをつくりまして、いろいろな外国人の留学生の方が自分の力を発揮できる場所をつくりました。そういったところでいろいろな施策に御協力を頂いていて、僅かですけれども謝金という形で少しボランティアの活動に報いるような、そういったものをお渡しして活動に参加していただいて御協力を頂いているというところでございます。

私のほうからは以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、続いて、櫻本委員、よろしいですか。

○櫻本委員 今、各委員の皆様からいろいろ課題なりがありますねということで、特に矢崎委員の御意見と共通しているのですが、私ども、ちょっと現場からの声ということで。

先ほどもありました、日本でもあります少子高齢化の問題のうち高齢化のほうで、御家族で日本に来てから生活をするのですが、お子さんたちは日本語が結構しっかり早く習得できるので、親御さんはそんなに習得しなくても生活ができるというところで、今度、子供たちが自立をしてしまうと、自分たち一人か、また二人の家族になってしまって、日本語がそ

んなにできないということ家で籠ってしまう。出歩かなくなってしまうと、それに周りもまた気がつかないということで、独居老人であったり孤独死であったりにつながる可能性があるということです。

あと、日本語ができて堪能な方でも、認知症になってしまうと先祖返りをしてしまって母語しか話せないというときに、日本人もそうなのですけれどもコミュニケーションをどうやって取っていくか、そしてどうケアをしていくかというところは、今後、私どもの地方自治体のほうでの高齢者対策の中から、今、多分ぼつと落ちてしまっているところなので、そこを今後どう拾い上げてどうやっていくか。多分一つの自治体ではなかなか進められないと思うので、今後はこれが大きな問題になるのかなということで少し気にしております。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、続いて、薦田委員、どうでしょうか。

○薦田委員 武蔵野市国際交流協会の薦田です。私からは3点あります。

武蔵野市は昨年度やっと多文化共生推進プランというものをつくったのですけれども、それに先立ちまして外国籍住民アンケートというのを実施いたしました。そうしたところ、たくさん外国籍の方の回答がありまして、皆さん、市政に貢献したい、協力したいという方が非常に多いというような特徴がありました。外国人の方の力を活用していくということが本当に私たちにとっても大きな課題ですし、東京全体でそれが力になればすごいなというふうに思っております。

また、実はこの同じアンケートで、MIA、私たちの組織のことがあまり知られていないということも分かりました。もしかしたらつながり創生財団さんもそうかもしれないのですけれども、一般の方に、広く多文化共生について働いている、やっているセクションがあるのだよということがもしかしたらあまり知られていないのかもしれないなというふうに思っています。私たちも私たちのことをもっと知らせて多くの人に関わっていただきたいなというふうに考えているので、東京都全体で盛り上げていければいいなというふうに思っています。

3点目ですが、子供の支援です。先ほど矢崎さんも地域差のことをおっしゃっていたかなと思うのですけれども、私たちのところは比較的よくやっているほうではあるのですけれども、それでもまだまだ十分だとは考えておりません。

また、多言語高校進学ガイダンスということで、NPOの方と連携しましてガイダンスを

実施しているのですけれども、こちらに東京都の教育委員会の後援は頂いているのですけれども、まだ後援にとどまっているということで、今やっとならばこれから連携をして何か一緒にできないかというお話が始まったばかりですので、いい方向に進むといいなというふうに思っております。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

続いて、タイン委員、いかがでしょうか。

○タイン委員 僕が日本に来たのが 2008 年、ちょうど国が 30 万人の留学生の政策を出した年で、2011 年、東日本大震災の後に急に減って、その後はまたさらに急増、ベトナム人の留学生で出稼ぎという目的で日本に来ました。一番ピークになったのは 2018 年ぐらいかなと、8 万人ぐらいのベトナム人留学生が日本に来ました。今は残り半分ぐらいが留学生なのですけれども、今、全国でベトナム人技能実習生が一番多くて、これから彼らはもちろん特定技能に切り替えて様々な分野で働いていきますが、当然日本に来る人も増えていきます。なので、国の政策で外国人が長く日本で働くことができるということが、世界的に日本に来て働いて、さらに日本語を勉強して日本に長く永住申請もできるという体制になっているので、すごく日本のためにもなるし外国人のためにもなります。

なので、僕から見ると、これから日本で永住したい若者という外国人に対する支援、もちろん彼らは起業したいという思いもたくさんあります。僕もベトナム人に対する起業をしたい人たちを今後支援したいと思っていて、その中に例えば農業の 10 年間以上勤めたらその職人というふうになっていって、彼らも日本で起業するというので、東京都からもそういう外国人で起業する希望がある人たちに対する支援とか何か対策をしていただけたらと思っています。

すみません。以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

東京都は外国人の起業支援にかなり力を入れていると思うのですが、何か情報提供をいたしますか。

○山崎担当部長 ワンストップという意味合いではやっているのですけれども、起業したい方々に対して、どういう制度があります、東京でやった場合に例えばこういう支援がありますとかというような窓口を東京都の産業労働局のほうで持って、たしか六本木のほうでやっていることはやっています。多分、先ほどの薦田さんのお話と一緒になかなか伝わって

いない部分があるのかもしれないのですけれど。もう結構、何年前ですかね、七、八年前ぐらいからスタートさせて企業支援をやっています。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では続いて、河村さん、オンラインからよろしいでしょうか。

○河村委員 ありがとうございます。私からは「やさしい日本語」に関するコメントをさせていただきます。

私は、企業内で人事担当をしております、エキスパートとして来日される方や外国の御出身の方とお会いする機会が多くありますが、やはり日本に実際に来て生活を一から始めるというときに、いろいろな場面で、契約であったりですとか生活の立ち上げに、特に普段の日常生活で日本人でもあまり使用することがないような、難解な専門用語などを目にしたたり、触れる機会が多くあります。私たちでも行政関連などいろいろな手続の書類というのは、日本語ネイティブであってもどういうことなのかとか、ここには何を書けばいいのかなというふうに悩むことがあるかと思うのですが、初めて日本に来られる方、また、日本語を母語としない方がそういったものを見て戸惑うということは実際に見聞きしますし、想像にたやすいと思います。

こちらの「やさしい日本語」というところで、東京都さんもそうですし、インターネットで調べるといろいろな分野で活用が進んでいるというところが出てくるのですが、やはりまだ日常的に聞く機会が少ないです。例えば銀行ですとか不動産屋ですとかそういうところに行って、ぱっと目に入るところにそういったものがあるかというところはまだそういう状況ではないのかなと思いますので、もっとこちらが普及して行って、日本で生活を始める際のハードルを低くする助けになっていけばいいなと思っております。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、エンピ委員、いかがですか。

○エンピ委員 私からは主に2点あります。

まず、一つ、私、自分の体験にはなるのですけれども、日本にちょうど2005年に来日して、2012年に結婚して現地から妻を呼び寄せたときに最初の1年がすごくつらかったですね。理由としては、日本語が全くできない状態で来てもらって、もう周りに知り合いが誰もいない、日本語ができない。私は日本が大好きで日本で働いています、でも本人は家にずっといないといけない。もう日本はいや、こんな日本語しか使えない国にいるべきなのか、と

いうところがあって、そのときにもう必死にどうすれば妻を日本に留めることができるかというところを探しました。東京都も日本語教育は力を入れていると思うのですが、最初に新宿区にある日本語教室に通わせて、3か月でやっと少しできるようになって、もう、この日本語全部できるからつまらないよと言い出して、それで日本語学校に行かせて、その次、今、国に帰ろうかと聞くと、日本大好きだからもう帰らないぞと、逆に私よりもそういうふうに言ってくれています。その最初のきっかけは日本語、そこから日本人の友達が結構でき始めて、そうすると日本が好きになって日本に住むとなると思うのです。ただ、東京都も支援する中で、日本語教育でさらにその中で定着、まちの方々との定着ですね。

先ほどの八王子市の方もおっしゃっていたと思うのですが、実は私、4年間、八王子に住んでいて、学生時代は八王子だったのですが、本当に国際交流であるとか、そういった学生にまちのイベントに参加させるだとか、そういったところ八王子はすごく進んでいるというのは正直自分も思っていたのです。2007年時点でもかなり留学生に声をかける、そういった外国人としゃべりたいというボランティア、要はホストファミリーも八王子にいる。そういうふうに支援があったので、そういったものを本当に東京都でも全体的に広げるべきなのかなというのは一つあります。

二つ目、先ほど東京都が起業支援というところがあったと思うのです。知っています。私も2017年に起業しました。するときにかなり探したのですが、なかなか見つからないのです。東京都がしているはずだと思いながら探したのですが、たどり着かない。だったらもう面倒くさいと、こんな支援を探すよりは税理士にもう任せようと言って、会社の登記から、オフィスを自分で探してそれでも立ち上げたのですが、そういった情報をどういうふうに発信するのか、どこまで誰にターゲットとして伝えるか、外国人に情報を持っていく、伝えるというのは非常に難しいですね。

今日の会議の中でコミュニティに発信することについてのお話がありました。コミュニティに発信するメリット、デメリットがありまして、一つは、コミュニティに入る大半の方は、日本語がそこまでできない方が多いですね。逆に、日本語ができる方はコミュニティよりも日本語で情報を収集しようとするので、どういった情報を誰にターゲットとして発信するか、そこを考えていかないと、本当にすばらしいものをやってもなかなかたどり着かないということになるのではないかと思いますので、この情報発信というところをぜひ検討していただきたいと思います。

以上、2点です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

続いて、海老原委員、お願いします。

○海老原委員 聞こえますでしょうか。音、大丈夫ですかね。

私のほうから2点、課題認識ということでございます。

現場レベルのものと、あと少し上の環境整備の部分とあるのですが、まず現場レベルのところからお話ししますと、私たち、定時制高校とか、あと、学校外での地域でも交流事業とか場所づくりをやっている中で、だんだんと生徒との関係性が出てくると、実は進学したいのだけれども家にお金がなくて困っているとか、あとは、DV、虐待のような話をぼろぼろっとしてくれる子がいるのですね。そういったときに、私どもは福祉の団体ではないので、福祉の専門家の方につなげる必要が出てくるが多かったです。

なので、実は今、そういった経緯もあって、東京都のほうでユースソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーカーの方々がいらっしゃるのですが、その方々に4年ほど前から、毎年、多文化研修を行っています。都立高校のほうでも外国人の子たちが多くなっているので、そういった専門家の方が多文化対応できるようにという形で取組を広げているのですが、やはり既存の福祉、東京都はいろいろ活動されていると思うのですが、そこに多文化対応を取り込んでいくような、そういったような形が必要ではないかなと現場にいて思いました。

それと同時に、子供たち、若者たちは支援されるだけの対象ではないと思っていて、どうやってそういった若者たち、子供たちの活躍の場をつくるかというところでは、実はアウトリーチの一環として、子供たち、高校生たちとか20代の若者たちに自分たちが知っているエスニックスーパーだったりとか美容院だったりとか、そういったところをちょっとツアーしてもらって小さいコミュニティマップを作るみたいなものを行ったのです。もちろんそういった福祉の支援が必要であると同時に、外国人の当事者の子供たちが活躍していけるような場づくりも同時にできるといいのかなと思っています。

中間支援の二つ目の課題のところでは環境づくりのところなのですが、この外国ルーツとか外国人関係の機運がどんどん日本の国内で高まっていく中で、それこそJICAですとか国際交流基金とか、あとトヨタ財団なども助成金を、外国人関係のものを出すとか、現場での支援ではなくてその一個上の中間支援というのですかね、東京都教育委員会も含めてなのなのですがそういったところがいろいろな多文化の取組を始めているので、環境づくりのレベルでそういった現場の一個上の中間支援的なところと連携していくことも、

これから大事なのではないかなというふうに思っています。

すみません。大先輩の委員の皆様の中での発表で私もすごく緊張しているのですけれども、長くなってしまって恐縮ですが、私からは以上になります。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、続いて、アリソンさん、お願いします。

○アリソン委員 ありがとうございます。

実は本日の御説明を聞いて、あと、周りを見てちょっと考えているのは、東京都では外国人のためのサポートとか生活の面で、結構しっかりした制度があるような気がします。一方で、その中でもまだまだ改善する余地のあるところがあるかと思えます。例えば先ほどお話があったかと思えますが、いろいろな生活に関するガイドブックとかそういう案内が必要ではないかなと思えますし、あと、外国人が困ったときにどうしたらいいかという、例えば交通事故に遭ったときとかああいうときにどのようなサポートがあるのか、どのような対応をしたらいいのか、あと、日本と外国とのルールの違い、そのような情報がもう少し必要ではないかな、と思えます。

あともう一つ、やはり東京都はこれから国際都市を目指しているかと思えます。世界の中でもそういう輝く東京であってほしいと思っていますが、やはり日本でビジネスすることに当たっていろいろなバリアがあると思えます。それは例えばビザのバリアでもありますし、あと日本のマーケットにアクセスする際のバリアとかもありますし、あと、就職とか雇用に関するバリアがあるかと思えますが、こういうバリアによって本当に日本に来て仕事をするとか起業をするのは、まだまだ難しいところがあるかと思えます。外国人の生活面を見るのはもちろん大変大事だと思いますが、そこからもう一歩進んで、どのように外国人が本当にフルに活躍できるかということも、一つの課題ではないかなと思えます。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

本日、お二人委員の方が欠席されていますが、事務局で事前に御意見を伺ってきたということなので、ここで共有していただいてよろしいですか。

○中尾課長 はい。事務局から、モハメド委員、そして柁木委員のほうから事前にお話を伺ってございます。

まず、モハメド委員からは主に2点ございます。

一つは子供に対する日本語教育というようなところで、日本語教育の指導方法について

教室で実施している内容と実際のニーズが乖離していると、そういうふうを感じるし、学校によってもサポート内容に差が出てきているということです。取り出し授業について、各教科の授業を欠席しているのも、教科の理解というものがこの段階で遅れることにつながってしまう。日本語の習得につきましては、日本に移住する子供にとってやはり大きな障壁になるので、子供目線で考えてもっとエッジの効いた取組が必要になってくるのではないかとといったような御意見が一つ目です。

二つ目につきましては、まさに入管法の改正が動いてございます。これによって国のプランとか指針が変更される可能性はあるけれども、東京都はそういった動きに対して何か対応方針が決まっているのかどうかといったような御質問などを頂いてございます。こちらがモハメド委員からでございます。

そして、榎木委員からになりますけれども、主に子供の関係と、また、ウクライナ避難民等の対応について御意見を頂いてございます。

まず、子供の就学に関する情報を入手するというのが、外国ルーツの保護者には、非常に難しい現状があるとのことです。多言語で生活も含めた一元的な情報発信、そういったようなサイト必要であるとの御提言がございました。そしてもう一つ、不就学の子供が相談できる居場所、またつなぎ先をぜひしっかり設けてもらいたいといったような御意見がございました。

そして、最後に、ウクライナ避難民だけではなく、ほかの避難民、難民に関しても同じように学校教育への受け入れや日本語支援の対応が必要であることを御要望という形で御発言を頂いてございます。

事務局のからの報告は以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

これで、一通り委員皆さんの御意見を頂いたのですが、先ほど山浦さん、短かったのですが、皆さんの意見を聞いて改めて何か御発言されたいことはありますか。

○山浦委員 すみません。また役が回ってきました。

皆様の御意見をお聞きして、今、東京都のこの多文化共生施策ですが、実は地域で外国人とつながっているのは私たち国際交流協会なのだなどと常々に思っています。なので、東京都がこういった政策指針を明らかにして、我々、区レベルの行政とか地域の団体とかがそれを実践するのみかなと思っています。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

私も、2分だけ発言したいと思います。今日の資料の後半、参考資料で日本の将来推計人口が出ていまして、多分、皆さん、4月に発表があったときに結構このニュースにショックを受けたのではないかと思います。2070年に日本全体で10.8%が外国人になるという予測が出て、結構話題になったと思います。この後、年内に多分、都道府県別のデータも公表されるようになっていきますし、東京都は先ほど現在4%ぐらいでしたかね。2070年に東京都がどうなるのかということはとても興味深いと思うのですが、私はやはり東京都の都政の中での多文化共生の位置づけをもっと上げてほしいなと正直思っています。都政全体の中でいうとまだまだ位置づけとしてはかなり低めというか抑え目なのですけれども、外国人住民の人口を見ただけでもやはりこれからますます重要性を増す課題になると思うので、都にもっと頑張ってもらいたいと思ったのが第一点ですね。

あと、東京都はニューヨーやロンドン、パリがライバルと先ほどお話があったのですけれども、一方で、今の東アジアの国際的な人の移動の状況を見ると、お隣の韓国とか台湾でも積極的に外国人材の受入れをやっていて、そういう意味ではソウルや台北もライバルになってくると思うのですけれども、そういう観点も意識しつつ、東京都としての多文化共生の取組をどうやって進めていくのか考えてもらいたいというのが第二点ですね。

三つ目には、日本の場合は明らかに国より自治体の取組が先行している中で、今までやはり東京都の存在感が薄かったと思います。いろいろな自治体が頑張っている中で東京都はあまり注目されてこなかったのですが、でもここ数年、指針を作り、財団を立ち上げてから、人材育成、コーディネーター研修も進めるなど、ようやく先頭を走りつつあると思いますので、この勢いでぜひ自治体の声を国に届けてほしいと思います。今、特定技能2号で家族の呼び寄せも可能になる制度が始まりましたが、そうした中で東京都として、自治体の声を集約して国にどんどん発信していく、そういう姿勢を求めたいと思っています。そういった意味で、2016年の指針ができて7年になりますが、いろいろ世の中も動いているので、そろそろ新しい指針を検討してもいい時期ではと思っています。

以上、私からのコメントとして三点申し上げました。

これで一通り終わったのですけれども、今までの意見を受けて、あともう少し、5分、10分取れるかと思うので、ほかの方の意見に関連してでもいいですし、まだ今出ていない論点とか、何かあれば2回目の御発言をいただけますか。これは特に順番ということではなくて手を挙げて御発言いただければと思うのですが、いかがですか。

○安井委員 では、二つ目いいですか。

○山脇委員長 はい。

○安井委員 今お話を伺っていて、特に現場でいろいろと対応されてきた方の高齢者の話などはやはり深いなと思って感心して聞いていたのですが、私どもは小売なので、問題意識の原点はやはり今ご説明のあった人口減少のところですね。これは単に従業員というだけではなくて消費者ということでもあるので、この人口減少については昔、堺屋太一さんが新しい日本人をつくらなくてはいけないのだというような発言があったと思います。そういう観点からすると、どういう人に在留資格を与えるかということではなくて、次の世代をどうするかということではないかなということを私は思っていて、エンピさんのようにお父さんは日本に来てよかった、お母さんは日本が好きだという人の次の世代を、どのように教育して育てて日本に定着してもらうかということが重要なのではないかなと思います。

就業促進という目で見ると定住者ですね。定住者は要するに90年の法改正で日系人に来ていただいて、母国語も日本語も分からない、したがって就業が難しいという方たちの就業支援をお仕事説明会という形で、コンビニで働いてもらうとかやってきたのですけれども、やはり言葉というのが重要です。日本語教育のことは最近脚光を浴びていますが、それ以前に就学、小学校の過程の日本語教育が重要です。この話になると何か義務教育ではないからという問題になるわけで、マククリーン判決と似たような話になってしまうのですけれども、であれば入管法で上の義務として、親の義務で教育をさせるというような提案を国にしたっていいのではないかなと思います。ちょっと将来的な話なのですけれども、そういう問題意識を持っていて、それを自治体としてサポートしていくということも重要なのではないのでしょうか。将来、外国人法とかをつくれという話があるのでそういうところに盛り込まればいいと思うのですが、そういったところを将来的に、それがいいのかどうか分からないけれどもちょっと検討して、東京都から国に何か提案をするというようなことがあってもいいのかなというふうに思います。

すみません。長かった。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかの方、いかがですか。今の御発言を受けてでもいいですし、ほかのテーマでも構いません。どなたか追加で御発言されたい方はいらっしゃいますか。

では、事務局から。

○事務局（村田） 今、山脇委員長が日本の将来人口推計のお話をされて、今、安井委員も

将来的な外国人の情勢というのをお話しされたのですが、この推計だと 2070 年に日本の総人口のうち 10%超が外国人になるという話だったので、東京はそれより早く、割合が今でも 4%で国全体の倍の割合ですので、東京都の長期計画で「未来の東京」戦略というのがあるのですが、そこでは 2040 年頃には東京の総人口の 10%が外国人になるだろうという予測を立てております。

それと、もう一つ補足しておく、今、将来世代がという話がありましたけれども、その居住している在住外国人の年齢構成というのが非常に日本人に比べて若いというのがありまして、全体の半分以上が 30 代以下で非常に若い。これは留学生の方も多いので当たり前ではありますが、留学生とか働いている方が多いということで非常に若いということになります。

すみません。データの補足でした。

○山脇委員長 ありがとうございます。

2040 年で 10%というのは多分前回の 2015 年の国勢調査を基にした推計だと思うので、今度 2020 年の調査を基にした推計では恐らく 10%よりさらに上がっていますよね。

○事務局 (村田) 今の話で言いますと、コロナで一旦減少したけれども、水際対策が緩和されてからそれ以前にも増したペースで増えておりまして、先ほど、今年の 1 月現在で東京都に 58 万人という説明をしたのですが、最新データでは既に 62 万人ぐらいになっているというので、急増しているということです。

○山崎担当部長 あとは日本人の出生率の低下ですね。

○山脇委員長 日本人人口の減少も影響しますね。

○山崎担当部長 そういう意味では、新宿区さんは既に 10%を超えている。

○山脇委員長 今何%ですか。

○櫻本委員 12%弱。

○山脇委員長 そうすると、2070 年には…。

○櫻本委員 地域性でいうと大久保エリアが 3 割ぐらいになっているので。

○安井委員 コンビニの従業員も今外国人が 10%なのです。それを伸ばしていくと、70 年には 50%ぐらいになるだろうと言われている。これは非現実的ではなくて、今、東京とか名古屋とか福岡の中心部はもう 50%を超えていますので、既に、地域は増えていくという。だからこそ外国人が活躍できる場をつくる必要がある。

○山崎担当部長 店長さんになられた。

○安井委員 はい。店長がオーナーになりました。

○山崎担当部長 オーナーですか。

○安井委員 オーナーになりました。コンセプト動画で店長として紹介していたい本人が、今回、店長からオーナーになったということです。

○山脇委員長 ミャンマーの方でしたか。

○安井委員 ミャンマーの方です。皆さん、セブングローバルリンケージと検索していただいたら、ホームページにその動画が出ていますのでぜひご覧ください。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。

○長谷部委員 では、せっかくなので。

○山脇委員長 どうぞ。

○長谷部委員 今外国人という言葉を使っていたのですが、多分日本国籍を取られた方というのが、いわゆる日本のサンフランシスコ講和条約以降もう 60 万人近くいらっしゃるはずなのです。そうすると、私たちは外国人というどうしても国籍が日本ではないという方だけを想定していますけれど、元々は日本国籍を持っておられなかったけれども現在日本の国籍を持っているという方が既にたくさんいらっしゃる。いわゆる外国ルーツの人たちは持っていると思うので、その意味で言うと、10%とか 50%ではなく、もっとさらに増える可能性があるということが一つです。

あと、私も高齢者の話、先ほど矢崎さんからお話があつて、言語の喪失という話はずっと実は聞いていたのですが、今、取組というか、それで起業していらっしゃるところというのは結構地域に小さいところはポコポコ出ていて、私が知っているところは少なくとも二、三件ありますし、関西のほうにもあるので、そういう意味では多分、今後、小さな事業者けれども母語で介護をしていくといういわゆる二世、三世の方というのはたくさんいらっしゃると思うので、何かそういう取組のシェアとかというのを地方自治体でやっていくというの、もしかすると重要なのかなというふうに思いました。そういう支援ももしかすると必要かもしれませんね。

すみません。以上です。

○山脇委員長 はい、どうぞ。エンピさん。

○エンピ委員 今日はあまり議論には出ていないのですが、今まで外国人が東京中心に増えているというのは、留学から就職するときに東京、留学するときに東京というのは

すごく多いと思うのですね。やはり地方はどちらかという技能実習生だとか、それから現場で働いていた方々が多かったと思うのですね。でも、今回、2019年から特定技能制度ができたことによって、今、特に介護だったりとか飲食だったりとか、そういうところはかなり特定技能で海外から直接取るといった企業も最近すごく増えてきております。これはすごいペースで上がっていく。先ほど人口の話もありましたけれども、JICAの統計によると最低でも2040年までには600万人以上が外国人になるのではないかと、今の倍以上になるのではないかとされているのですね。

その中で、今まで来ている外国人とこれから来る外国人、それと特定技能で来るとなると最低だとN4ぐらいの日本語しかできないので、では東京都民の方々、日本人の方々とのコミュニケーションを本当にできるのかどうかということはずごく問題になってくるのではないかなと思っています。その中で今までやっている日本語教育は、昼間にやっています。そうすると本人たちは働いているので昼間は行けませんとか、そういうのは、結構、今までやっている支援を工夫することがかなり必要になってくるのではないかなと思います。その辺りの検討をしないといけないのかなというのは感じているところでございます。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。

○山浦委員 ちょっと感想、よろしいですか。

○山脇委員長 はい、どうぞ。

○山浦委員 このプランを見て、外国人支援がすごく積極的にされていると感じまして、逆に言うと、外国人も積極的に地域に溶け込んで、支援される側ではなくて支援者になってほしいなとも私も思って、では私たちはどうしたらいいか、そういう外国人が活躍できる場づくり、もっと活躍しやすいような場づくりが大事だなと思ひまして、そうして外国人支援者の輪を広げられたらいいなと思っています。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

今、オンライン上でチャットに矢崎さんがリンク^{※2}を送られているのですが、矢崎さん、何か御説明されますか。

○矢崎委員 すみません。先ほど外国の方が起業される・働くというお話が出ていたので、

※2 <https://www.tdh.metro.tokyo.lg.jp/>

私が日本語の授業でよく使うサイトなのですけれども、御紹介をさせていただきました。よくできていると思っっているのですが、なかなかこういう場であまり紹介されるのを見たことがないものですから。多分東京都さん、それぞれの部署でいろいろなお取組をされていると思うのですけれども、それがもっと広く皆さんに伝わるといいなというふうに思っております。

あと、サイトのことではないのですけれども…

先ほど、これから来る外国の方々の層も変わってくるのではないかというお話が出ていたかと思うのですね。私もそれは当然そうだろうと思うのですけれども、気にかかっているのが、やはり技能実習生の方が、東京都はもしかしたら比較的人数が少なかったかもしれないと思うのですけれども、これから特定技能ということになってくると、若い単身の外国人の方というのが増えてきて、ある程度日本語はできるから生活はそんなにももしかしたら困らないかもしれないけれども、その方々の社会との接点というのは、逆に言うとても薄くなる可能性があって、そうなってくると見えない外国人の方というのがすごく増えてくるのかなというのが、とても懸念する事項です。多分見えない外国の方々のというのが増えてきたときに、なかなかつながっていくということが難しく、それってどうしたらうまく、多文化共生というところにつなげていけるのかなというのがあります。多分、御家族がある方とか結婚されている方々というのは何かしら接点を持たざるを得ないけれども、単身の方々はそれなしで済んでしまう部分をどういうふうに、先ほど高齢者の方の話をしながらいま今度若い方のことを話していますけれども、その両方がともに大事な側面かなと思っています。

以上です。

○山脇委員長 今、「東京で働こう。」というサイトが共有画面に出てきましたけれども、東京都のサイトですよ。これは事務局からご説明ありますか。

○山崎担当部長 いや、実はこれをつくったのは、このサイト自体は新しくなっているのですけれども、最初にやったときは確か七、八年前にスタートして、結構専門家の弁護士さんとかがサポートに入っているのをやったとか。あとはマッチングのためにどうしたらいいか、企業側に対して説明とかも、外国籍の方を受け入れるのはどうしたらよいかみたいな話とかをやっているのです。その後うちも財団ができたので、財団のほうで周知するときにこういうような情報も一緒に全部周知できるようにということで今後やっていきたいなとは思っているのです、できる限り情報は多く発信できればなというふうに思っています。

ついでにいいですか。

○山脇委員長 はい。

○山崎担当部長 先ほどちょっとお話があった、先ほどの山脇委員長のお話なのですけれども、国に対しても一応要望とかはやってはいるのですが、具体的に今度どうしたらよいかみたいな話は是非していただきたいなと思います。自分たちでもいろいろ新しく考えていかななくてはいけないですし。

あと、年齢構成の話も先ほどありましたけれども、やはりそれぞれ外国から来た方だけにうちが何かをするのではなくて、日本人、受け入れる側に対しても何かをしなくてはいいだろうし、それが双方合うから地域の中でみんなが生活していけるし活躍していける社会になっていくのだろうなというのは、多分最初の指針のときにそういう話はさせていたでいて、それをさらに具体化できるような形で皆様の課題認識をうまくまとめていければなというふうに思っているところです。

特に災害とかがあったときに助け合いというのがすごく大事です。やはり日本は災害が多いというのは分かっているけれど、例えば起震車とかの体験をしてみたら、こんなに揺れるのだと初めて知ったみたいな話もあります。そういうようなところでのお互いに助け合うということが大事になってくるのかなと思ってはいます。生活の上で、ですね。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、そろそろ終了時間が近づいてきたので…

○中尾課長 海老原さんが手を挙げていらっしゃいます。

○山脇委員長 すみませんが、短めにお願いします。

○海老原委員 就労の話が出たので、今、就労説明会や企業説明会は留学生の方をメインにしているものが多いと思うのですが、足元で育っている外国ルーツの高校生などもあります。彼らの非正規の就業率というのが日本人と比べて数倍高かったり、中退率も高い状況がある中で、どんなバイトをしているのかという度、コンビニとスーパーと、あとファストフードだったりが多いですね。なので、もちろん留学生と比べると数は多くないかもしれないのですが、足元で育っている子供たち、高校生たちに対するそういったキャリア教育のような取り組みも、今後特に東京は必要になってくるのではないかなと思いました。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございました。

それでは、これもちまして、自由討論の時間を終えたいと思います。

前半、外国人コミュニティの連携や、あるいは子供への支援、多文化キッズコーディネーターに関して御質問、御意見が幾つか出たかと思えます。後半は高齢化した外国人への支援の問題、それから、最後のほうでは就労、あるいは企業支援のテーマに対する皆さんの関心が高いのかなと思いました。

では、本日の議題はこの一つということなので、第1回の多文化共生推進委員会、もし皆さんからほかに御発言したいことがなければ、これをもちまして閉じたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。皆さん、言いたいことは言えましたか。

では、以上をもちまして本委員会を終了いたします。委員の皆様、御協力ありがとうございました。

では、議事進行を事務局にお返しいたします。

○中尾課長 皆さん、2時間にわたり活発な御議論を頂きありがとうございました。

閉会に当たりまして、横山生活文化スポーツ局長から一言御挨拶を申し上げます。

○横山局長 生活文化スポーツ局長の横山でございます。

本日は、会議の途中からの参加ということで大変失礼いたしました。締めくくりに一言、御礼の御挨拶を申し上げます。

改めまして、委員の皆様には、本日が第1回の多文化共生推進委員会ということで、委員に御就任いただきまして、また、本日活発な御議論を頂きましてありがとうございます。御指摘がありましたように、日本人、東京都民と、あとは東京で暮らす外国ルーツの方も含めてということと言えますと、状況はかつて予想していたよりも急速に進んでいるということでございます。本日、委員の皆様から、それぞれのお立場からのいろいろな御発言を頂きましたので、そうした御意見、御提案なども参考にしながら、私どもといたしまして東京においてどういった施策を展開していくのがよろしいのかということ国や区市町村などとも一緒に考えて展開していきたいというふうに思っております。

今の状況をよりよくして、共生社会を築いていくということはもちろんですが、今日お話がございましたように、この先、急速な変化があるということも十分踏まえながら一歩先の施策を展開できればと思っております。そうした観点からも、委員の皆様方の御知見を頂いて施策に反映していきたいと思っておりますので、引き続き忌憚のない御意見を頂きますようお願い申し上げますとともに、また、施策なり現状なりの情報につきましては、随時共有をさせていただきながら今後の展開につなげてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○中尾課長 それでは、本日は以上をもちまして第1回多文化共生推進委員会を閉会させていただきます。

皆様、本当にお忙しいところ、御参加いただきましてありがとうございます。まだまだ2か年にわたる本委員会でございます。引き続き、御協力のほどよろしくお願いいたします。

午後3時59分閉会